

( 4 )

然しなからそれと同時に、革新同盟の運動は今や日本労働組合評議会の創立によって、新しい段階に進んだものである。日本労働組合評議會は最早舊同盟の内部にあつては舊同盟を救はんとする運動ではなくて、具體的な政策の上に立つ積極的の運動である。

吾々は日本労働組合評議会の創立を轉機として、舊同盟の内部に於ける官僚主義に對する闘争を激化し、資本の攻勢に對抗する積極的の闘争に推移したことを宣言するものである。

### 宣言の要領

- 一、國際資本主義と労働組合運動の形勢。  
國際資本主義は崩壞の危機にある。各國の官僚的幹部の協調主義と、組合分裂政策に反抗して、一般無産階級は目覺めた。
- 二、我國資本主義の現勢。  
我國の資本主義は行詰つた。そこで、資本案と政府は、労働階級に對して、極度の搾取と壓迫を加へ、労働者の生活低下を、奴隸化につとめてゐる。
- 三、この現勢に即した組合運動の根本方針。  
この資本案の攻撃に對して、労働者の戦闘力を強大にせねばならぬ。それが爲には、一般大衆の現實的要求に基いて、大衆を労働組合に結束し、これを戰闘的に教育訓練せねばならぬ。しかし、大衆の要求を代

( 5 )

表しなければならぬが資本案と妥協してはならぬ。  
四、組合運動の現況と、指導精神の批判。  
資本案の攻撃力が強まつたために、在來の組合の力では、闘争によつて、労働條件を維持改善することが困難になると同時に、他方、資本案は懐柔政策を以て、組合の軟化に努めて來た。そこで官僚幹部は直ちに妥協協同に走つた。しかし、行き詰つた現狀に於て、妥協によつて労働者の得るところは、屈伏以外に何もない故に、労働階級の生活改善は、不斷の闘争による外、之を得る手段はない。幹部は、この日本の現實に立脚しない空想論者である。

#### 五、吾等の運動方針。

- 以上の理由に基いて、次の如き組合政策を行ふ。
  - 一般大衆の、労働組合への吸収。
  - 生活改善の現奮闘争。
  - 婦人労働者の組織。
  - 改良政策の利用。
  - 組合員の階級的訓練と組織。
  - 階級的教育。
  - 組合運動に對する、一般組合員の積極的参加。
  - 組合の、地方的、全國的團結と、産業別合同の促進。
  - 農民組合との提携。